



内野本郷地区マスタープランに位置づけられている下道の幅員6m整備の実現に向け、沿道関係者のみなさまと一っしょに話し合いを進めていくため、11月13日（日）10時から「第1回下道意見交換会」を開催しました。

## ◆次第

1. 開会
2. 内野本郷地区の道路について
3. アンケート調査・聞き取り調査結果の報告
4. 意見交換
5. 閉会

## ◆意見交換会の様子



「内野本郷地区の道路について」説明



意見交換

## ◆配付資料(抜粋)

**<道路整備の考え方>**  
安全かつ円滑な交通を新築し、かつ、地域の防災性を高めるためには、分岐りやすい道路ネットワークになっていることが必要です。

**道路の役割構成**

- 幹線系道路 都市の骨格となる都市計画道路
- 主要区画道路 地区内で発生した交通を円滑に幹線系道路に導くとともに、地区の防災機能の向上に寄与する道路
- 区画道路 土地、建物への出入りを行うための身近な道路

**<主要区画道路(下道)がなぜ必要なのか>**

- 機能
  - ・地区内で発生した交通を円滑に区画道路から幹線系道路である新大宮バイパス線・京原指形線に導きます。
  - ・災害時に、緊急車両の地区への進入路やお住まいの方の避難経路となり、地区全体の防災性の向上に寄与します。
- 配置
  - ・新田広場の東側とコノコロの北西側にある二つの消防活動困難区域を解消するように配置しています。
- 幅員
  - ・自動車がある程度の余裕を持ってすれ違える幅員を前提に、災害時に緊急車両が通行できるように、消防活動用道路の幅員（6m以上）を確保します。

**すれ違いイメージ図**

幅員6m  
幅員4m  
幅員4mの道路では、自動車間や対向車がある上側へ通行することが困難ですが、幅員6mの道路では余裕のある通行が実現しやすくなります。

**<下道の実現に向けて>**

- 将来幅員6mとしての計画的な整備をとるため、地区計画において地区施設に位置づけなければなりません。
- 道路用地を確保するため、道路中心線から3m+余裕分（軒や庇を見込んだ数値）の距離での壁位置の制限を地区計画で設定し、建築物の後退を誘導します。
- 道路整備の際に支障とならないよう、道路中心線から3mの範囲内には同一層などの工作物の設置制限を地区計画で設定します。
- 建替え時などにセットバックを義務し、道路用地を確保します。
- 建物補償は行いませんが、等などの支障工作物の除去・設置については原則所有者が行い、市はあらかじめ定めた率額をもとにした費用を補助します。
- 空地になったところから、その都度道路用地を取得します。
- 道路用地は、幅員4mまでは市へ寄附、幅員4mを超え6mまではその敷地に見合う対価で市が買収します。

**主要区画道路の整備イメージ**

※主要区画道路を整備するためには、地区計画の地元合意が必要になります。

○セットバックが完了した部分では、道路幅が確保され、壁位置の制限が解除され、幅員4mまでは寄附、幅員4mを超え6mまでは買収で道路用地が確保されます。

## ◆主な意見等

- ・下道は車を運転していて走りづらい。
- ・曲がりにくいため入るのをやめてしまう道がたくさんある。
- ・本当は区画整理ができればよかったができないのでしかたがない。
- ・防災上等の観点から拡幅は必要と考えている。
- ・車がすれ違うことも満足に出来ない。
- ・道路の向かい側が空地の場合は、そちら側に拡げてもらえるとよい。
- ・今ある空地にもいずれ建物が建ってしまう可能性があるため今すぐに空地を買うことはできないのか。
- ・主要区画道路は本来ならまっすぐ通すべきではないか。
- ・南北道路だけでなく、東西道路を拡幅することも検討する必要があるのではないか。
- ・安全対策についてはやり方はいくらかでもあると思うが、土地がせまくなることについては対策が難しい。

引き続き「第2回下道意見交換会」を1月下旬に開催する予定ですが、開催のしかたも含め、ご意見を伺う方法をもう一度協議会の中で検討した上で、改めてご案内します。